

京都市身体障害者リハビリテーションセンター附属病院廃止撤回を求める運動経過
－問題点と残された課題－

1. 京都市がすすめるリハビリテーション行政の見直し内容

- (1) 京都市身体障害者リハビリテーションセンター（市リハセン）附属病院並びに、
補装具製作施設の廃止
- (2) 3障害（身体・知的・精神）が一体となった総合相談体制の構築
※ 旧医師会館跡地（御前通松原）に建設した、がくさい病院隣接地への、児童福祉センター、
市リハセン、こころの健康増進センターの合築
- (3) 高次脳機能障害者に特化した障害福祉サービスの実施

2. 経過

(1) 京都市当局の動き

京都市は、財政再建計画である「京プラン」（2012年3月）に「（市リハセン）附属病院の患者の動向等を踏まえ、ニーズへの的確な対応や効率化など、リハビリテーションに関する施策の総合的な検証のなかでセンターのあり方を検討」と記述。

同年10月、門川市長が京都市社会福祉審議会（会長・森洋一京都府医師会長）に市リハビリテーション行政の見直しを諮問。

諮問を受けた京都市社会福祉審議会は「専門分科会」（会長・山田裕子同志社大学教授）を設置。計6回の会合を経て、答申案をとりまとめ（2013年6月18日）。

分科会答申案を受け、2013年7月1日、京都市社会福祉審議会が答申書を取りまとめ。

分科会の議論では、医師委員、有識者委員から「市リハセン附属病院を失うことで機能が低下する」、「行き場のない患者さんが発生する」と明確に反対する意見が繰り返し出されていた。

しかし、分科会長と市当局はそうした意見を踏まえての方針変更は行わず、附属病院廃止を示唆する答申書案を、さも総意が得られたかのようにとりまとめた。

社会福祉審議会でも、複数の委員が、協会の主張も引用しつつ、異論・慎重論を表明。これに対し、座長である森委員長が協会の主張を「一部の人たちの主張」と発言。最終的には慎重論も併記して答申書を取りまとめた。しかし、折角の併記も、京都市当局の動向には何ら目に見えた影響を与えなかった。

答申を受けた市当局は同月、「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針（案）」をまとめ、パブリックコメント（募集期間・7月24日～8月23日）を実施。

パブリックコメントは総数93人（意見数158件）から寄せられた。附属病院廃止方針に対し、厳しい指摘も多数含まれていたが、市は同方針を転換せず、10月に「基本方針」として正式にとりまとめた。

年が明けた 2014 年 2 月 7 日、市当局は 14 日開会の市会定例会に向け、議第 66 号「京都市身体障害者リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例」を議案発送した。協会・考える会の他、市リハセン O B や障害のある人たちの団体・個人から条例改正案撤回を求める声が寄せられる中での提出だった。

提出された条例改正案は 3 月 17 日、与党が取りまとめたとみられる付帯決議を添えて、賛成多数で可決・成立した。

(2) 京都府保険医協会の動き

協会は、上記分科会が開催された直後から、京都保険医新聞を通じ、市リハセン附属病院廃止方針に道理はなく、患者・市民のニーズに応えられなくなると指摘、再考を求めた。

京都市長に対しては、京都市のリハビリテーション行政に対する意見書（13 年 3 月 1 日）や、京都府作業療法士会・京都府言語聴覚士会との連名で「京都市におけるリハビリテーション機能を縮小してはならない」（4 月 5 日）を提出した。また、審議会を所管する京都市保健福祉局総務課に対し、直接協会の主張を聞く機会（懇談会）を設定するように再三求め続けた（これに対して市当局は「まだ日程が固まっていない」等と引き伸ばしを図り、総務課は対応しなかった）。

13 年 6 月の分科会による答申案整理を受け、協会は社会福祉審議会の全委員（56 人）に対し、「緊急意見」を送付した。とりわけ京都府医師会から派遣された委員に対しては、垣田理事長が手書きの手紙を同封した。

市社会福祉審議会の答申書のとりまとめにあたっては、垣田理事長の「声明」を発表（7 月 17 日）し、市当局・社会福祉審議会委員長・分科会長の対応と会議運営方法を批判。

7 月 23 日、翌 24 日の京都市会教育福祉委員会に市当局が「基本方針案」を報告することが判明。これを受け、協会として市会議員要請を実施。要請文で「京都市の基本方針（案）」は、経過・内容いずれをとっても不正常・不見識であり、行政による方針の名に値しないと指摘。

また、同時期に実施されたパブリックコメントには、垣田理事長が意見提出した。

7 月 25 日より、協会独自の会員署名に取り組んだ。結果、寄せられた 210 人の会員と 19 病院の署名を 8 月 30 日、京都市・障害保健福祉推進室の安部康則室長らと面会し、手交した。

こうした要請活動以外にも、協会は個別議員との折衝・陳情を幾度となく行った。

京都市会に市リハセン附属病院廃止の条例改正案が提出された際には、協会として「陳情書」とこれに対する京都市内 8 地区医師会長（北、西陣、中京西部、下京東部、西京、東山、山科、伏見）からの賛同書を得て提出した（14 年 2 月 18 日）。

(3) 京都のリハビリを考える会の動き

一方で、フォーラム「どうなるの？ 京都のリハビリテーション」（5 月 11 日）開催を機に、「京都のリハビリを考える会」が運動を開始する。

考える会には京都府保険医協会、京都府作業療法士会、京都府言語聴覚士会、京都障害児者の生活と権利を守る連絡会、リハビリセンター活性化実行委員会、きょうされん京都支部、京都社会保障推進協議会、京都市職員労働組合民生支部、京都市職員労働組合民生支部リハビリテーションセンター分会が参加した。

考える会は、大きく 2 つの大きな仕事をした。

1 つは、「京都市のリハビリテーション行政の拡充を求める提言」（13 年 10 月 11 日）を発表したことである。提言は、市当局・議員・マスコミや関係団体への要請活動の理論的支柱として、

最後まで大きな役割を果たすこととなった。

2つめは、附属病院廃止方針撤回を求める市民署名（13年8月9日）に取り組み、二度にわたる署名提出行動で患者・家族の声を行政に直接届けたことである。署名提出にあたっては、いずれも多く患者・家族・現場スタッフが参加し、切実な声を当局にぶつけた。

それ以外にも、京都市役所東門での早朝宣伝活動（13年8月29日を皮切りに総計10回を超えて実施。いずれも渡邊副理事長が参加し、マイクを握った）、京都市役所正門での街頭演説会（13年11月2日。坂本理事も発言者として街頭で訴えた）等、多彩な取り組みを実施し、最後まで京都市民への附属病院の役割を訴えた。

3. 経過を通じて明らかになったこと

(1) 最後まで京都市当局が正面から回答しなかった2つの論点

- 1) 廃止後の受け皿問題
- 2) 病院機能なしに医療としてのリハビリテーションの質が担保できるのか？

(2) 保健福祉・医療政策の決定過程で、当事者・専門職の意見が活かされない

(3) 反対の声を黙殺し続けた市当局と京都市会の「政治力学」を突破する運動の必要性

4. 残された課題

(1) 患者さんたちの受け皿・行方

(2) 市リハセン・こころの健康増進センター・京都市児童福祉センターの合築方針

(3) 京都市政策に現場専門職・医療者・患者の声をどう届かせるのか

以上

〈市の動きと協会・考える会の活動日誌〉

日 時	出来事・概要
2012年 3月	京都市が「京プラン」実施計画に、「附属病院の患者の動向を踏まえ、ニーズの的確な対応や効率化など、リハビリテーションに関する施策の総合的な検証のなかでセンターのあり方を検討」と「改革の方向性」を記述。
10月30日	・京都新聞（夕刊）が「京都市リハビリ業務縮小へ」と附属病院廃止を報道 ・京都市長が京都市社会福祉審議会（委員長・森洋一氏）に対し、「京都市におけるリハビリテーション行政の今後の在り方」を諮問。
12月11日	市社会福祉審議会が設置した、第1回リハビリテーション行政の在り方検討専門分科会が、京都市リハセン研修室で開催される。席上、京都市は「リハビリテーション調査研究会報告書」を公開（市当局は「内部的な検討資料」と説明）。分科会会長に山田裕子同志社大学教授を選出。
12月20日	協会が京都保険医新聞で初めて市リハセン問題で市への批判記事を掲載
2013年 1月30日	京都市が第2回リハビリテーション行政の在り方に関する検討専門分科会を開催。
2月12日	京都市が第3回リハビリテーション行政の在り方に関する検討専門分科会を開催。
3月1日	協会が市長宛意見書「京都市のリハビリテーション行政に関する意見書」を提出。
3月26日	京都市が第4回リハビリテーション行政の在り方に関する検討専門分科会を開催。
4月1日	協会が呼びかけ団体・事務局となり、「京都市のリハビリテーション行政－現状と未来を語る」実行委員会を結成。5月11日のシンポジウム開催を決定。
4月5日	協会が京都作業療法士会、京都言語聴覚士会と連名で「（要望）京都市におけるリハビリテーション機能を縮小してはならない」を京都市長宛に提出。
4月23日	京都市が第5回リハビリテーション行政の在り方に関する検討専門分科会を開催（この回より会議会場に市リハセンが使用されなくなる）。この分科会で、反対する委員の意見を押し切る形で、分科会長が議論をとりまとめた。
5月11日	3回の実行委員会を経て、シンポジウムを「フォーラム・どうなるの？ 京都のリハビリテーション」の名称で京都新聞文化ホールで開催。105人の患者、専門職らが参集。
5月12日	京都新聞がシンポジウムの模様を報道。マスコミが市リハセン附属病院廃止反対の動向を報道するのはこれが初めてだった。
6月10日	シンポジウムのまとめを行った第4回実行委員会で「京都のリハビリを考える会」に組織を発展させることを確認。引き続き協会が事務局を担うことを確認。
6月18日	協会等の再三の批判・申し入れを無視し、市当局は「社会福祉審議会・リハビリテーションの在り方に関する検討専門分科会（第6回）」で、附属病院廃止につながる答申案をとりまとめ。
6月25日	答申案とりまとめを受け、協会が京都市社会福祉審議会（委員長・森洋一氏）の全委員に「緊急意見」送付。答申案とりまとめの経過の不正常さ、内容の誤りを指摘。
7月1日	京都市社会福祉審議会が答申書を確認。審議会複数委員から、附属病院廃止方針に疑問の声が上がり、いくつかの文言修正が図られたが、廃止方針は撤回されず。
7月9日	門川京都市長に社会福祉審議会森委員長が答申を正式に手交。
7月17日	答申書に対する声明を京都府保険医協会が発表。

7月20日	C B R主催シンポジウムで市リハセン問題が取り上げられる。
7月23日	翌日に京都市が答申を踏まえた「基本方針（案）」を京都市会・教育福祉委員会に報告することが判明。協会名で京都市会教育福祉委員に申し入れ。答申（案）を踏まえた基本方針（案）は、方針の名に値しないと批判。
7月24日	京都市会教育福祉委員会に京都市が「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針（案）」とパブリックコメント実施を報告。
7月25日	京都府保険医協会が会員署名を開始。
8月9日	考える会の市民署名開始。 他団体への市民署名協力要請活動開始。
8月22日	考える会が市役所前早朝宣伝行動
8月23日	基本方針（案）に対する垣田理事長のパブリックコメントを提出
8月27日	協会が新聞取材を受ける
8月29日	考える会が市役所前早朝宣伝行動
8月30日	協会が対京都市独自署名の提出（会員署名 210・病院署名 19）と懇談を実施。垣田副理事長、渡邊副理事長が要請。京都市は、障害保健福祉推進室・安部康則室長、垣岡正英施設福祉課長、蓑輪智也係長、京都市リハセン・中田景子管理課担当課長が対応。
9月23日	現場スタッフが「リハセンを語る会」を開催。利用者・家族・OBが60人を超えて参加。「リハセンを守って」の声相次ぐ。協会は開催に協力。
10月9日	協会が京都新聞記者の取材を受ける
10月11日	考える会が「京都市のリハビリテーション行政の拡充を求める提言」を発表。京都市会、報道機関に配布。 協会が、京都市会議員と懇談
10月17日	考える会が、市役所前早朝宣伝行動
10月18日	考える会が、市リハセン研修室に京都市担当課を招き、市民署名 2829 筆と団体署名 26 通を提出した。同時に、医師・現場スタッフ・患者・家族と共に署名提出し、生の声を届けた。市はそれでも附属病院廃止方針を変更せず。
10月20日	京都新聞が「附属病院存続を」の記事掲載
10月21日	京都市会教育福祉委員会が市リハセン問題の審議。 京都市が「基本方針」を策定。パブリックコメントを受け、若干の文言修正をするも基本方針は変わらず。
11月2日	考える会として市役所前大街頭宣伝を実施。50人を超える参加。 患者・家族・専門職団体から多数の発言。
11月3日	京都新聞が「患者少数でも命関わる」と市役所前宣伝の様態を報道。
2014年	京都市会議員事務所を訪問し、「廃止方針撤回」への協力をあらためて要請。
1月15日	複数の市会議員と直接面談。
1月27日	京都市当局に考える会として2回目の署名提出。あわせて質問書を提出し、回答を求めた。署名提出数は2145筆と団体署名4団体。2013年10月の第一次提出とあわせ、4977筆・30団体となった。
2月5日	市会教育福祉委員会で京都市が「合築案」を突如報告。 京都新聞夕刊に「民間受入れ調査せず」の記事掲載。

	別の当事者団体提出の請願が教育福祉委員会で「留保」に。 協会・垣田理事長が与党議員に面談・要請。
2月7日	市会が2月14日からの本会議で議案発送。条例改正案が明らかになる。
2月18日	協会が附属病院廃止方針の撤回を求める議会陳情書を提出。提出にあたり、市内各地区医師会に賛同書を依頼し、北医師会、西陣医師会、中京西部医師会、下京東部医師会、西京医師会、東山医師会、山科医師会、伏見医師会より協力を得る。陳情書と共に議会議長と市会全会派に届けた。その際、複数の市会議員に直接要請。 同日、市リハセンのOBの方々（看護師さん）3人が、個人陳情書を提出。 団体として、きょうされん京都支部、京都社保協も陳情書提出。
2月21日	京都市会代表質問で、複数の与野党議員が市リハセン附属病院廃止問題で質問。 当局答弁は変更なく、「民間でできるはず」を繰り返す。
2月27日	京都市職員労働組合民生支部が毎日市役所前早朝宣伝を開始（～3月10日まで）。 協会は渡邊理事長を先頭に連日の支援。
3月3日	協会が記者レクチャー
3月7日	協会が記者レクチャー
3月10日	京都市会で陳情・請願審査。共産以外の政党がリハセン問題で質問をしなくなる。
3月13日	リハビリを考える会として最後の早朝宣伝行動① 協会として最後の市会各会派要請。
3月17日	リハビリを考える会として最後の早朝宣伝行動② 午前中の京都市会閉会本会議で市リハセン附属病院廃止条例が可決。 付帯決議可決。
4月7日	リハビリを考える会が抗議声明。